

第 61 回 焼津市緑化審議会 議事録

1 日 時 令和 7 年 6 月 30 日（月）午後 1 時 30 分～2 時 10 分

2 場 所 焼津市役所本庁舎 7 階 第 2 委員会室

3 出席者 会 長 片山 進自 （自治会連合会）
 委 員 山田 宏美 （焼津・東益津地区）
 委 員 久野 正明 （豊田・大富地区）
 委 員 川村 道弘 （大井川地区）
 委 員 保科 洋子 （市民公募）
 委 員 平井 純子 （市民公募）
 事務局 山内 高人 （都市政策部長）
 岡本 佳和 （都市政策部 都市整備課長）
 山中 淳司 （都市政策部 都市整備課 公園緑化担当主幹）
 山川 泰宏 （都市政策部 都市整備課 公園緑化担当主任主査）
 名倉 美琴 （都市政策部 都市整備課 公園緑化担当主査）
 真崎 翔 （都市政策部 都市整備課 公園緑化担当技師）
 富樫 里菜 （都市政策部 都市整備課 公園緑化担当主事）

※吉田一夫委員は都合により欠席

4 内 容

市内における緑化の状況について

①みどりの基本計画について

②整備

1. （仮称）豊田地区令和新公園
2. 潮風グリーンウォークについて
3. 区画整理区域内の公園

③市民協力

1. 花壇などの保全に対する資材提供
2. 事業場の緑化

④街路樹、桜並木の維持管理

⑤公園の維持管理

⑥指定管理者による自主事業

⑦民間イベントによる活用

上記について、資料を基に事務局より説明。

5 質問・説明等

川村委員 無償借地公園制度にて、契約は未来永劫なのか。農地が雑種地か何かになると土地の評価額が上がると思うが、土地所有者が亡くなられた時の相続税対策も契約内容に含まれているのか。

事務局 土地の借用期間は所有者と協議の上決定するものであり、今回の五ヶ堀之内での無償借地公園は契約期間を 30 年と定めている。税制制度については時々で変わる場合があるため、必要に応じて所有者等と協議し決定する予定である。

久野委員 桜の管理について、市内には咲かない桜もあるが、その管理も都市整備課で行っているのか。土手に生えているから河川課の管理ということもあるのか。

事務局 例えば朝比奈川や大井川地区であれば地域の方々が管理している場合もあるので、市が直接管理していない桜の木もある。市が管理している桜の路線では老木化が進んでいることは承知しており、枯損木で危険が及ぼすものについては伐採するなど管理をしている。